

JFA 第 16 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 東海地域予選

実施要項(案)※第 2 稿

1. 名 称

JFA 第 16 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 東海地域予選

2. 主 催

一般社団法人東海サッカー協会

3. 主 管

一般財団法人静岡県サッカー協会フットサル委員会、静岡県フットサル連盟

4. 協 賛

株式会社モルテン

5. 日 程

〈開催日〉 2025 年 12 月 13 日(土)

〈会 場〉 静岡県／浜松アリーナ 〒435-0016 静岡県浜松市中央区和田町 808-1

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。))に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を、当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承

すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を、当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

- (3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

- (4) 選手および役員は、本東海大会において複数のチームで参加できない。

7. 参加チームとその数

次の東海地域の各県から各 1 チームの 4 チーム

(1) 愛知県・岐阜県・三重県・静岡県…県大会優勝チームまたは推薦を受けたチーム

8. 大会形式

4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行わない。

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ

原則として、40m × 20m とする。

- (2) ボール

試合球: モルテン製 ヴァンタジオ 4000 フットサル(F9N4000) 4 号ボール

- (3) 競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内。準加盟チームについては、その限りとし
ない。

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア)JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副の
ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には
正副ともに必ず携行すること。

(ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確
に判別しうるものであること。

(エ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、
その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザイン
で、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも
選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、
かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパ
ーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号
を付けること。 ※貼り番号のユニフォームは主催者の確認を事前に受ける事。

(キ)ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを
認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経
費は当該チームにて負担することとする。

(ク)正・副の2色については明確に異なる色とする。

(ケ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判
断した時は、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォー
ムを決定する。

(コ)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショ
ーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することがで
きる。

(サ)その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

② 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来てお
り、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシュー
ズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズ(凹凸のあるもの)および
靴底が着色されたものは使用できない。 ※ノンマーキング素材の物を除く。)

ベンチ入り役員・スタッフにも適用することとする。

③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

④ キャプテンアームバンド

チームキャプテンは、関連する競技会主催者によって用意もしくは認められたアームバンド、または単色のアームバンドを着用しなければならない。それに、「captain」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

(6) 試合時間

- ① 24 分間(各 12 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 準決勝は、PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- ② 決勝は、6 分間(各 3 分間からなる 2 つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 3 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

11. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人東海サッカー協会(以下、「東海協会」とする。)フットサル委員会の委員長とする。

12. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 24 名(選手 20 名、役員 4 名)を上限とし、選手は本大会の予選となる都道府県大会に登録していること。ただし、3 名を上限に本大会の予選となる都道府県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第 7 条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 申込みは、別紙「参加申し込み書」の提出により行う。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込締切日:2025 年 11 月 25 日(火) 12:00
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (6) 代表者の自署名を記入したプライバシー同意書の原本を大会当日に提出すること。

13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. 組み合わせ/スケジュール

※別紙の通り ※組み合わせは東海フットサル委員長会議にて抽選を実施の上決定する

15. 参 加 料

¥8,000 円 ※以下の口座宛に振込みにて支払うこと。(振り込み期限:2025 年 12 月 8 日)
【大会参加料振込み先】 ※振込手数料は参加チームにて負担すること
百五銀行 あかつき台出張所(店番 212)
普通口座: 275345
口座名義: 一般社団法人 東海サッカー協会 シャ)トウカイサッカーキョウカイ

16. 表 彰

- (1) 優勝、準優勝、第 3 位のチームを表彰する。
- (2) 優勝チームが全国大会へ出場する。

17. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。チーム代表者は必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。

＜代表者会議＞

2025 年 12 月 7 日(日) 17:00 より、WEB ミーティング(ZOOM)を利用して実施予定。

＜マッチコーディネーションミーティング＞

女子の第1試合(準決勝【5】、【6】)は 11:30 から、決勝戦【9】はキックオフ時間 60 分前にマッチコミッショナー、両チーム代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。チーム代表者(または監督)は必ずマッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。

出席者は、正副のユニフォーム一式、ビブスを 2 色以上持参すること。

開催場所はロビー内のピッチ入り口とする。

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険(損害賠償含む)に加入すること。

19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

20. その他

- (1) 試合会場への持ち込みは水または許可されたスポーツドリンクとし、ベンチ(養生シート上)での飲水を可能とする。水以外のスポーツドリンク等は指定の場所でのみで保管・飲水可能とする。
- (2) 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>)
- (3) 実施要項に記載のない事項については、東海フットサル委員会にて決定する。

【大会に関する問い合わせ先】

(一財)静岡県サッカー協会 フットサル委員長 今川 保

携帯:090-3252-9440 LINE ID:tamo9440

メール:imagawa_tamotsu@shizuoka-futsal-federation.com

※本大会の開催にあたり、迅速な連絡のため LINE グループを立ち上げ、各チームの関係者にご参加いただきます。
ご協力をお願いいたします。